

茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価に対する答申

令和 6 年 12 月 26 日

茅ヶ崎市環境審議会

はじめに

古来、地震と雷は人にとって恐ろしいものの双壁であるが、これは人の力では制御できない天変地異への恐怖に根差していると考えることができる。現代社会においては地震の発生を防ぐことは出来ないにしても、発生を予測し様々な対策を講じて被害を最小限に止めようと努力することは可能である。そして雷を気象現象に言い換えれば、詳細な気象観測と予測モデルにより、時間単位、分単位での降雨や落雷の予報が配信され利用されている。天変地異は、備えることのできる事象となり、身の回りの自然環境や生活環境を通して市民生活に接している。市民の肌感覚として、気候の極端化は明らかであり、気象災害の激甚化に備える意識を醸成することは可能であるが、一方で、気候変動の原因となる地球温暖化が人間活動に起因していると理解することは出来ても、短くなった春や秋をもとに戻すために、どのように行動すべきかについて市民が具体的なイメージを持つことは難しいといえる。

茅ヶ崎市環境審議会においては、自然環境、生活環境、地球温暖化の三つの視点から審議を進めているが、これは一つの事象を異なる視点から議論していることであり、別々なものではない。審議を通して環境政策に関わる行政と市民の活動を繋ぐ役割も担っている。

茅ヶ崎市環境審議会は、茅ヶ崎市長から「茅ヶ崎市環境基本計画」の令和 3 年度から 5 年度までの施策評価について諮問を受け、過去 3 年間の資料を参考にして審議を重ね、茅ヶ崎市環境審議会として答申を作成した。

答申を作成するにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で、各施策の実施に影響が残り、遅れが出た施策についてどのように評価するか、また、「温暖化対策分科会」においては基礎となる二酸化炭素排出量のデータが年次単位で遅れて集計される等の問題点があり、どのように評価するべきかについて、活発な議論が交わされた。各分科会長から協議の結果について報告をいただき、審議会での審議を経て答申を作成した。

「茅ヶ崎市環境基本計画」の施策評価は、茅ヶ崎市の現状を 3 年間にわたって把握し、今後の方向性を見出すために有効である。

最後に、本答申の作成に際して、協力いただいた市民団体の皆様、茅ヶ崎市環境審議会の委員の皆様、茅ヶ崎市環境政策課をはじめ、環境関連部局の皆様のご尽力に感謝を申し上げる。

令和 6 年 12 月

茅ヶ崎市環境審議会 会長 安齋 寛

茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価に対する
茅ヶ崎市環境審議会としての意見

1. 茅ヶ崎市環境基本計画における評価

茅ヶ崎市環境基本計画は、政策目標として以下の 5 項目を掲げている。

- (1) 自然と人が共生するまち
- (2) 良好な生活環境が保全されているまち
- (3) 資源を大切に作る循環型のまち
- (4) 気候変動に対応できるまち
- (5) 環境に配慮した行動を実践するまち

それぞれの政策目標に関連する茅ヶ崎市の活動について年次報告書が作成され、5 つの政策目標と 25 の施策に対して、3 年ごとに、環境審議会では、施策評価では、施策の進捗状況について施策指標を用いて評価を実施し、必要に応じて事業の見直しを行い、政策目標の達成に繋げる。現行の環境基本計画は令和 3 年に策定され、計画期間は 10 年間であるが、5 年目に中間評価を行い、9 年目から次期の環境基本計画の策定準備に入り、最終年度に最終評価と次期環境基本計画の策定を行う。

今年度は改訂後初の施策評価となる。事業評価と同様に、自然環境分科会で政策目標の(1)(5)、生活環境分科会で政策目標の(2)(3)(5)、温暖化対策分科会で政策目標の(4)(5)を評価し、項番 3 のとおり記載した。

2. 施策評価について求められた事項

茅ヶ崎市環境基本計画は、茅ヶ崎市環境基本条例の基本理念を実現するために策定されているが、都市緑地法に基づく「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」とも密接な関係があり、いずれも茅ヶ崎市の施策でありながら、計画の進捗年度や目標が異なることから、関連する市民団体からは矛盾を指摘されている。また、地球温暖化に起因する気象現象の激甚化に備えた防災関連施策が影響を与える場合もあり、関係部局や市民と横断的に情報共有しつつ、事業の見直しが必要である。

地球温暖化に関しては、温室効果ガスの排出量の推計が施策期間の 3 年分が揃わない等の矛盾が指摘され、また、市域での二酸化炭素排出量について、独自に詳細な分析が必要との意見も出された。

3. 各施策に対する意見

政策目標 1 自然と人が共生するまち（自然環境分科会）

(1)生物多様性の保全

施策① 重要度の高い自然環境の保全

【市の施策評価に関するコメント】

新型コロナの影響がある中で、事業の実施方針の影響があったことは理解できるが、やはり自然環境評価調査の完了とその結果が期待されており、実施中の調査であっても、中間報告による評価は必要ではないか。関連して、終わっていない事業に対して「Ⅰ効果的な事業構成である（現状のまま継続する）」という評価が適切かどうか（適切な選択肢を追加する等）、検討が必要である。また、目標の見直しを検討する必要があるのではないか。特別緑地保全地区の面積や箇所数には変化がなく、土砂災害警戒区域の指定の状況などによって保全の方向性や計画が変わる可能性がある。重要度の高い自然環境として位置付けられたエリアについて、難しいところではあるが、「必要な土砂災害の対策」と「貴重な自然環境の保全」とで、うまく調整やすり合わせをしながら、休止ではないかたちで継続的に検討していただきたい。そのうえで、目標の変更も含めて検討し、今後の保全のあり方について関係者と情報共有していく必要がある。

このほか、緑のまちづくり基金の充実が図られている状況であるが、今後はこの活用先と効果の開示、さらなる活用方法の検討をしていただきたい。また、代替ミティゲーションを実施した植物のその後についての報告も必要である。市の自然環境の保全に向け、保存樹林や保存樹木の維持に対しても継続的な取り組みや支援を期待したい。ナラ枯れに対しては、枯損木や危険木の伐採処理等を実施している点が評価できるが、伐採木の処置の仕方については現場の状況を把握しながら、より良い対処方法を模索していく必要がある。

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

【市の施策評価に関するコメント】

現在の取り組みを今後も継続して実施していただきたい。コロナの影響を受けているのは理解できるが、自然環境評価調査の本格的な調査の実施とその結果が期待されており、中間的な報告であったとしても、随時成果を報告して施策に生かしていくことが必要ではないか。施策目標の 10 年後のイメージ、その達成につなげていく必要がある。外来種の駆除や指標種の保全については、さらに推進して定量的に把握し、効果につなげていただきたい。特に、外来種対策は、予防や拡散に向けてもう少し踏み込んだ対策や体系的な仕組みづくりが必要である。また、緑化ガイドラインについては、他の自治体などの事例を参考に、作成に向けて前向きに取り組んでいただきたい。施策 1 と同様であるが、終わっていない事業に対して「Ⅰ効果的な事業構成である（現状のまま継続する）」という評価が適切かどうか（適切な選択肢を追加する等）、検討が必要である。

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

【市の施策評価に関するコメント】

生物多様性の保全に向けて、コロナ禍であってもオンライン参加による講演会などの開催を継続し、生物多様性の意味を理解している市民の割合が増えてきた点は評価できる。また、茅ヶ崎市のレッドリストの周知と保全に向けた取り組みの推進を期待する。日常生活の中では野

生動物を身近に感じにくい環境であるので、小中学校をはじめとする学校教育現場での積極的な情報発信が重要である。施策目標は中間目標の数値に近づきつつあるが、期末目標に向けて今後どうやって数値を上げていくか、さらなる工夫が必要である。「野生の動植物」は、同じような野生動植物であっても、外来種でないこと、環境に適した動植物であることが重要など、より深い理解につなげていく必要がある。また、事業評価の課題でも挙げたとおり、施策指標で身近な野生動物の存在を重要視する割合は変化していないことに対して、新しい取り組みや工夫改善が必要である。

(2)みどりの保全

施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

【市の施策評価に関するコメント】

河童徳利ひろばや湘南夢わくわく公園の整備が行われた点、公園緑地の維持管理において地域住民の協力を得ながら維持活動を推進する公園愛護会制度が実施された点など公園整備が推進されたことが評価できる。公園は市民にとって身近な緑地であり、整備されればすぐに良さを実感できることから、今後も継続して事業を推進していただきたい。海と自然、緑が多い街であることが茅ヶ崎市の強みや魅力であり、市民が緑をもっと身近に親しめるイベントなどがもっと企画されると良いかもしれない。一方、施策指標である都市公園の市民 1 人当たりの面積については横ばいであるため、今後どのように面積を増やしていくのか、具体的な方策あるいは目標の再検討が必要である。快適な公園整備の推進をこのまま継続していく一方で、緑化推進や緑の創出といった取り組みの強化が必要であり、保存樹林・保存樹木の指定のあり方について前向きに検討していただきたい。

施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

【市の施策評価に関するコメント】

小出川、千ノ川の適正管理として、希少種の移植作業の実施や自然環境の保全に関する協議が行われて活動が推進されている点や海岸侵食防止対策として神奈川県事業に協力して、養浜材を提供した点などが実績として評価できる。また、自然環境評価調査における河川・海辺などの環境区分ごとの指標種の確認数を継続的に把握し、維持管理に役立てていく必要がある。コロナの影響で調査できなかった事業の再開を検討し、各事業の見直しや改善を行っていただきたい。また、再掲になるが、指標種の数を確認できないためにその関連の施策の評価はできないとしても、取り組みの実施状況は報告されているので、何かコメント等があっても良いのではないかと。評価ができなくても中間報告をしたり、変更・更新なしの場合の適切な評価区分について検討していただきたい。川や海の環境はすぐに改善されるものではなく、市民感覚で実感しにくいところであるので、こうした保全に関わる前向きな取り組みの成果や実績については今後もしっかり記載していただきたい。

施策⑥ 農地、森林の保全

【市の施策評価に関するコメント】

援農ボランティア制度の活用、土地に対する支援、市民農園の新規開設など、耕作放棄地の未然防止が図られて、取り組みが行われている点は評価できるものの、市内の農地が減少傾向にある点が懸念される。市民農園に対してニーズがあっても、農地を提供する側の手続き等が負担となる場合もあり、積極的に広げていくのは難しいといった課題もある。また、市民農園の面積が増加しても耕地面積が減少しているのであれば、営農環境の維持という点でも新たな支援が必要である。ボランティアだけでなく農地を持っていない新規農家希望者の支援など、減らないような取り組みが必要ではないか。施策評価に出てきた課題に対する意見についてもぜひ検討していただきたい。また、森林保全については改善に向けての具体的な取り組みが見えないため、具体策についての検討が必要である。貴重な緑を守るために、都市化の進む茅ヶ崎のこれからのビジョンを問いたい。

政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち（生活環境分科会）

(3)良好な生活環境の保全

施策⑦ 公害防止対策の推進

【市の施策評価に関するコメント】

環境基準を達成し、市民の環境に対する満足度が向上している。引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施してほしい。

施策⑧ 健全な水循環の維持

【市の施策評価に関するコメント】

河川の水質改善に向け、市民・他市町との連携も含めた基準超過対策を継続していく。

施策⑨ 地域での生活環境の保全

【市の施策評価に関するコメント】

「環境騒音」と「生活騒音」について整理し、きちんと分けた形での記載と評価方法の検討が必要である。

(4)快適な生活環境の形成

施策⑩ まちの美化の推進

【市の施策評価に関するコメント】

コロナ禍の影響が残っているため、継続的に市民に働きかけを行い、地域清掃やボランティア清掃への参加人数を増やしていくことが重要である。

施策⑪ 良好な景観形成の推進

【市の施策評価に関するコメント】

順調であり、適切な景観資源の指定件数が今後も増えるように取り組みを継続していく。

政策目標 3 資源を大切に作る循環型のまち（生活環境分科会）

(5)ごみの発生抑制・再利用・再生利用の推進

施策⑫ 4R の推進

【市の施策評価に関するコメント】

循環型のまちづくりは進展しているが、目標値との差が大きい事業系廃棄物については効果的な政策による成果を期待したい。

施策⑬ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

【市の施策評価に関するコメント】

有料化については順調に進み、成果に関する周知も行われている。事業系ごみを中心に、排出量削減に向けた効果的な取り組みが求められる。

(6)資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

施策⑭ 適正な収集・運搬の実施

【市の施策評価に関するコメント】

「まちのきれいさ」に対する市民の満足度は向上しており、不法投棄対策や適正排出の啓発の継続による成果が出ている。不法投棄の具体的な実態の共有を進めることも啓発につながると考えられる。

施策⑮ 適正な処理・処分の実施

【市の施策評価に関するコメント】

これまでの維持管理と保守点検は適切に行われている。今後は、老朽化などに対応した修繕計画を最大限、効果的なものにすることが必要である。

政策目標 4 気候変動に対応できるまち（温暖化対策分科会）

(7)気候変動緩和策の推進

施策⑯ 家庭・事業者の省エネルギーの推進

【市の施策評価に関するコメント】

施策指標を着実に向上させる意味での市の「評価」が求められる。

総合的な温暖化対策などの環境政策に関する市の「評価」が少なく、これを明確に提示すべきである。

記載可能なものも含め、施策や政策の評価・再検討にいたる情報が少なく、これらの検討が

容易に行えない点は今回の課題である。

市域の排出トレンドや実際の数値を提示してはじめて「施策評価」が可能になるため、本市の温室効果ガス(GHG)であるCO₂排出量の算出・評価方法を含めた検討を分科会として可能な範囲で行うべく、必要なデータを提示してほしい。

指標がアンケート中心になっており、信頼性ある数字データでない点から評価できない。2050年カーボンニュートラルを目指すうえで、市の現行計画26%を県に合わせた46%目標にするための施策指標に設定見直しが必要である。

カーボンニュートラルを目指していることから、この着実な推進に向けたロードマップを示し、取り組みを誘発すべきである。

施策⑰ 公共施設の省エネルギーの推進

【市の施策評価に関するコメント】

市の施設におけるエネルギー消費量は増加傾向にあり、施策目標を達成する努力とその結びつきが不明瞭な部分がある。できたところをどのように評価し、できないところをどのように改善すれば、全体の政策の成果と言えるかを明確にすべきである。

庁内の連動と一体化をさらに目指し、施策効果をより発揮できる体制にすべきである。

省エネデータを温暖化対策の指標とする工夫が、よりいっそう求められる。

施策⑱ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進

【市の施策評価に関するコメント】

施策指標にもとづく結果は、進展や改善が見られ、進捗は順調と評価される。ただし、これらの進捗による政策上の目標の達成可否についての評価やそのためのデータが不足している。そのため、施策評価の見直しを念頭にデータの収集と公表が求められ、その検証が必要である。

施策評価を適切に行うための資料が少ない。取り組みに関する庁内の評価とデータを明示して、審議会・分科会の議論を依頼すべきである。

カーボンニュートラルを目指していることから、この着実な推進に向けたロードマップを示し、取り組みを誘発すべきである。

(8)気候変動適応策の推進

施策⑲ 自然災害対策の推進

【市の施策評価に関するコメント】

施策指標の進展が、計画策定以後あまりみられず、進捗があるとはいにくい。ため、いっそうの対策が望まれる。これまで、適応策に関する理解を市民に求めてきたことはわかるが、緩和策と適応策それぞれの必要性の理解は未だ市民に浸透しているとはいえず、さらなるアピールが求められる。適応策と緩和策は、双方共通の施策指標を策定する必要もあり、継続的に

計画し、総合的な対策へと向上させる必要がある。

施策⑳ 健康被害対策の推進

【市の施策評価に関するコメント】

指標①と指標②は、計画策定時からの進展が見られ、順調な進捗である。

指標③と指標④は、必ずしも順調であるとは言えず、指標を再検討し、取り組み、結果を広報する必要がある。

意識啓発メニューに重要性はあるが、多くの人々の行動を促進する情報発信をさらに工夫する必要がある。

政策目標5 環境に配慮した行動を実践するまち（各分科会共通）

（9）環境教育・環境学習の充実

施策㉑ 学校における環境教育の充実

【市の施策評価に関するコメント】

〔自然環境分科会〕

学校における環境教育の充実に向けて活動が継続され、件数も増え、目標値を達成する成果を上げている。また、成果を市民や学校関係者へ周知するといった取り組みも行われており、全般的に効果的な事業構成であると評価できる。今後は、環境教育のさらなる充実を目指し、取り組みの強化や目標値の上乗せや項目の再設定などの検討があっても良いのではないかな。例えば、出前授業の件数は中間目標には達しているが、昨年より微減であり、出前授業の内容を調査するなど、減少の原因を調べて改善をする対策を立てる必要がある。また、学習内容をより深化させることや、学習効果が一時的ではなく定着するような工夫が期待される。各学校の取り組み事例の周知・情報共有の仕組みの充実や子どもたちが主体となって考え、アイデアを出すような新しい企画の展開など、工夫の余地があると考えられ、ぜひ「攻めの姿勢」を期待したい。

〔生活環境分科会〕

出前授業等の実施件数や環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」のアクセス数が伸びている。引き続き、市内の環境についての学習機会の提供や情報発信の取り組みを実施してほしい。

〔温暖化対策分科会〕

施策指標の達成度や進展の結果は、中間目標や期末目標を超えたものもあり、順調である。また、施策目標の達成は、さらなる目標の設定につながるはずであり、その検討が望まれる。

現時点での施策目標の達成は、初期の目標の低さともいえ、反省点である。

教育部分では、実施内容にもとづく教育効果の証明と説明が必要である。

施策② 地域における環境学習機会の拡充

【市の施策評価に関するコメント】

〔自然環境分科会〕

環境講座・農業体験・自然観察会など、コロナ禍で停滞していた事業が再開して増加傾向になり、一定の成果が認められる。参加者数が少ないイベントについては、参加者数を増やす工夫が必要である。例えば、ボランティア体験者の声を紹介することや、自治会やまちづくり協議会との連携など。オンラインの学習機会の提供にとどまらず、実際に参加することにつなげるための具体策を検討する必要がある。

〔生活環境分科会〕

SNS などのツールを活用したり、学習機会の提供と並行してオンライン学習を実施したりすることで、機会の拡充に取り組んでほしい。

〔温暖化対策分科会〕

環境学習の機会を積極的に提供し、その回数も増加傾向にあり、また、多くの参加者を得ている。ただし、コロナ禍後の参加者数の戻りは顕著とは言えないため、増加させてほしい。また、学習機会の提供では、多様な手段を提示する必要がある、回数の評価とともにこれを「良し」とする方向性は理解できるが、今後は学習機会の質の拡充も検討すべきである。

施策③ 庁内の環境意識の向上

【市の施策評価に関するコメント】

〔自然環境分科会〕

職員全般の意識は概ね向上しているが、市有施設のエネルギー消費量は増加している。現在、指標としているエネルギー消費量は総量であるため、夏の暑さによる必要なエネルギー使用や施設数の増加といったやむを得ない原因は別に考えていく必要がある。総量ではない形の施策指標の検討やエネルギー消費の詳細な内訳の分析などから原因を明らかにし、改善の余地を探るなどして、それに対する取り組みを進めていただきたい。

〔生活環境分科会〕

職員の教育については成果が出ているので、引き続き、取り組んでほしい。市内施設におけるエネルギー消費量を減らすため、具体的な対策を講じる必要がある。

〔温暖化対策分科会〕

市の施設におけるエネルギー消費量は増加傾向にあり、データによる振り返りとともに、その原因追求や増加が不可避であったかについて検討が求められる。

職員の意識の変化と個々の行動の変容が、結果として、環境政策の成果として結びついていくかが必要で、より丁寧な検討が不可欠である。

(10)環境活動の促進

施策⑳ 環境に配慮した活動への支援

【市の施策評価に関するコメント】

〔自然環境分科会〕

市民団体の活動やエコ事業者の活動に対して、広報活動による支援や環境に関する講演会の支援など、継続的に各種支援が行われたという点が評価できる。さらなる環境活動の推進のために、必要資材のサポートの強化や事業者との連携による支援ができるようなサポートを検討していただきたい。また、コロナの影響があった中で、自然環境評価調査のプレ調査に幅広い年齢層の参加が得られたことは前向きに捉えることができ、令和 6 年度以降の人材育成に期待したい。参加割合も上昇傾向であり、目標達成に向けて、引き続き取り組みを継続・強化していただきたい。市民の立場でみると、活動前後での変化など具体的な効果を知ることで、その活動に感謝の気持ちや興味がわくのではないかといった意見もあり、環境活動の紹介の仕方に工夫の余地があるかもしれない。その他の施策にも言えることだが、施策指標の数値の示し方は、工夫いただけると良い。

〔生活環境分科会〕

コロナ禍が明けたので、市民団体や事業者の環境活動についての情報収集と情報発信の取り組みを進める必要がある。支援については、利用者の意見を審議会・分科会でも共有するなどして、フィードバックの強化を進めると良いと考えられる。

〔温暖化対策分科会〕

市民の環境保全活動を、市の HP やちがさきエコネットで発信しているのは良い。

指標①の「市が広報した市民等の主催による環境活動数」は減少しており、広報の方法の検討のほか、市民団体の活動をアピールするためのコンテンツ改善といったアドバイスをするなど、取り組みメニューをさらに検討してはどうか。

支援のあり方の多様化と重なり、数値、質、実施している事実そのものといった、市による広報と支援体制の検討が必要となっている。

施策㉑ 環境に関する情報の発信

【市の施策評価に関するコメント】

〔自然環境分科会〕

環境に関する情報発信としては、コロナ禍の影響による停滞からの回復がみられ、全般的には取り組みが増加傾向となっている点が評価できる。本格的なアフターコロナを見据えて、各指標の推移を適切に把握・分析し、必要に応じて具体的な対策を検討する必要がある。ただし、施策指標の実績値が諸々の事情で減少している点については仕方がない部分もあるので、できるところで個別の取り組みを評価していく必要があるかもしれない。今後は、情報をただ発信していくだけでなく、市民の環境意識の高まりにいかにつなげていくかという点に常に注目していく必要があるのではないかと。

〔生活環境分科会〕

情報発信のための媒体は変化のスピードが早いので、随時、新しいものを取り入れていくことが必要である。

〔温暖化対策分科会〕

ちがさきエコネットなど市が発信するメディアのアクセス数の推移に注目しつつ、情報発信の仕組みについてよく検討すべき。

自治体として、国や県との関係方法を構築して、地域課題を解決する仕組みを模索し、その結果を市民に公開してほしい。

多様なメディアの活用は、予算を使うことでもあるため、利用状況やその媒体の意義などをよく検証して、必要なものはさらに活用し、必要性が低下したものは縮小や中止も検討するなど、複数のメディア活用のあり方を検証してはどうか。